

業種別安全衛生管理体制規制一覽

業種	選任者名等		安全委員会の設置基準	衛生委員会の設置基準	総括安全衛生管理者選任基準	安全管理者選任基準	安全管理者選任基準	安全管理者の専任基準	
	製造業	物の加工業を含む							
製造業	化学工業	有機化学工業製品製造業	50人以上	50人以上	300人以上	300人以上	50人以上	専任基準	
		石油製品製造業							
	紙・パルプ製造業	無機化学工業製品製造業	50人以上	50人以上	500人以上	下記*に同じ	1000人以上	*	
		化学肥料製造業							
	鉄鋼業	その他	100人以上	100人以上	300人以上	1000人以上	2000人以上使用しているもので過去3年間の労働災害による休業1日以上の死者数が合計が100人を超える事業場に限り	2000人以上使用しているもので過去3年間の労働災害による休業1日以上の死者数が合計が100人を超える事業場に限り	
		造船その他							
	自動車整備業	電気・ガス・水道・熱供給業	50人以上	50人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上
		機械修理業							
	金属材料製造業	金属材料製造業	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上
		木材製品製造業							
鋳造業	その他	50人以上	50人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上	
	建築業								
運送業	道路貨物運送業	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上	
	港湾運送業								
林業	その他	50人以上	50人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上	
	卸売・小売業								
卸売・小売業	卸売・小売業	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上	
	家具・建具・じゅう器等・卸売・小売業								
通商	燃料小売業	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	
	その他								
接客業	信託業	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	50人以上	
	旅館								
清掃業	ゴルフ場	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	
	その他								
清掃業	掃き	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上	
	掃き								
上記以外のその他業種	その他	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	設置の必要なし	
	その他								

(注) 数字は常時使用する労働者数

※建設業独自のものについては本表で割愛

衛生管理者選任基準	衛生管理者の専任の基準	衛生工学衛生管理者の選任基準	産業医選任基準	産業医の専属の基準		安全衛生推進者	衛生推進者	
				衛生管理者の専任の基準	衛生工学衛生管理者の選任基準			
50人以上 (選任数)	1. 常時1001人以上を使用する事業場 2. 501人以上使用する事業場で次の業務に常に従事させる場合のうち1名は衛生工学衛生管理者を免許を受けたものから選任 ①坑内労働 ②多量の高温物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務 ③多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務 ④ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線を著しく受ける業務 ⑤土石・鉄毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散させる業務 ⑥異常気圧下における業務 ⑦削岩機、鉋打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務 ⑧重量物の取り扱い等重激なる業務 ⑨ポライラ一製造等強烈な騒音を発する場所における業務 ⑩鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、硝酸、一酸化炭素、二硫化炭素、ベンゼン、アニリンその他これに準ずる有害物の粉じん、蒸気又はガスを発散する場所における業務	常時501人以上で次の業務に常に従事させる場合は衛生管理者のうち1名は衛生工学衛生管理者を免許を受けたものから選任 ①坑内労働 ②多量の高温物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務 ③ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線を著しく受ける業務 ④土石・鉄毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散させる業務 ⑤異常気圧下における業務 ⑥削岩機、鉋打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務 ⑦重量物の取り扱い等重激なる業務 ⑧ポライラ一製造等強烈な騒音を発する場所における業務 ⑨坑内における業務 ⑩深夜業を含む業務 ⑪水銀、砒素、黄りん、弗素、塩素、硝酸、一酸化炭素、二硫化炭素、ベンゼン、アニリンその他これに準ずる有害物の取り扱う業務 ⑫鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、硝酸、一酸化炭素、二硫化炭素、ベンゼン、アニリンその他これに準ずる有害物の粉じん、蒸気又はガスを発散する場所における業務 ⑬病原体によって汚染のおそれがある業務	50人以上(ただし3001人以上は2名以上)選任	1. 常時1000人以上を使用する事業場 2. 次に掲げる業務に常時500人以上に従事させている事業場 ①多量の高温物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務 ②多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務 ③ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線を著しく受ける業務 ④土石・鉄毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散させる業務 ⑤異常気圧下における業務 ⑥さく岩機、鉋打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務 ⑦重量物の取り扱い等重激なる業務 ⑧ポライラ一製造等強烈な騒音を発する場所における業務 ⑨坑内における業務 ⑩深夜業を含む業務 ⑪水銀、砒素、黄りん、弗素、塩素、硝酸、一酸化炭素、二硫化炭素、ベンゼン、アニリンその他これに準ずる有害物の取り扱う業務 ⑫鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、硝酸、一酸化炭素、二硫化炭素、ベンゼン、アニリンその他これに準ずる有害物の粉じん、蒸気又はガスを発散する場所における業務 ⑬病原体によって汚染のおそれがある業務	10人以上 50人未満 選任	10人以上 50人未満 選任	衛生の必要なし 10人以上 50人未満 選任	10人以上 50人未満 選任